

第111回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

令和2年10月12日（月）第111回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	上田	勝幸	2番	新温泉町	重本	静男
3番	豊岡市	井上	正治	4番	豊岡市	上田	伴子
5番	豊岡市	岡本	昭治	6番	豊岡市	嶋崎	宏之
7番	香美町	西谷	尚	8番	新温泉町	中村	茂
9番	豊岡市	竹中	理	10番	豊岡市	西田	真
11番	豊岡市	土生田	仁志	12番	豊岡市	青山	憲司

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴
書記 有 田 亨
書記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代表監査委員	保 田 勇 一
事務局 長	原 重 喜
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監査委員事務局 長	宮 岡 浩 由

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第5号議案 令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
第6号議案 令和元年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
(以上2件、一括上程、説明)
- 第5 委員会提出第1号議案 議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
制定について
(説明、委員会付託省略、質疑、討論、表決)

議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第5号議案～第6号議案）一括上程
管理者提案説明
議案ごとの説明
- 8. 委員会提出第1号議案
上程、説明、委員会付託省略、質疑、討論、表決
- 9. 休会議決
- 10. 日程通告
- 11. 散 会

〔議長開会挨拶〕

○議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染を拡大させないため、また感染による被害を最小限にとどめるために、構成市町長並びに議員各位にはご尽力を賜り心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

また、今年度管外視察を予定しておりましたが、当初は延期しておりましたが最終的にはこのコロナの感染症の状況の中、中止せざるを得なかったことにつきましてもご理解を賜りたいと存じます。

議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに第111回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため誠に同慶に堪えないところでございます。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、予算1件、決算1件の合計2件であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心からお願いいたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時00分

○議長（青山憲司） ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第111回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青山憲司） 日程第1は会議録署名議員の指名でございます。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、岡本昭治議員、嶋崎宏之議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（青山憲司） 続いて日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

6番嶋崎宏之議員。

○議会運営委員会委員長（嶋崎宏之） 6番、嶋崎。おはようございます。

今期定例会の議事運営についてご報告いたします。

会期については、本日から10月23日までの12日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受けます。続いて委員会提出第1号議案を上程し、説明の後、委員会付託を省略し質疑、討論、表決いたします。

次に、明10月13日から10月21日までは議案熟読のため休会。この間、14日正午を質問、質疑の通告締切りとし、22日に本会議を再開し一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討

論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（青山憲司） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月23日までの12日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（青山憲司） 続いて日程第3、諸般の報告を行います。

委員会提出第1号議案が提出され、当局提出議案と併せ緑色のファイルに入れて手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議席表、例月現金出納検査結果報告書、ほくたんハイトラスト株式会社の決算関連書類（第7期）の写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

日程第4 第5号議案～第6号議案（令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について外1件）

○議長（青山憲司） 続いて日程第4、第5号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について外1件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごとに秋の気配が濃くなり、朝夕には肌寒さを感じる季節となりました。

本日、第111回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り誠にありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、予算1件、決算1件の合計2件です。

それでは、さきの定例会以降のクリーンパーク北但の運営状況についてご報告を申し上げますとともに提出議案の説明をさせていただき、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

以前から排ガスに係る自主保証値を超える、また超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してまいりましたが、令和2年度に入ってから4月23日、5月21日、7月24日、8月2日、8月5日と5件炉停止が発生いたしました。全て排ガス中の水銀値に関して、自主保証値を超えるおそれがあったため焼却を停止しています。これまでから申し上げておりますとおり地元地区とのお約束を遵守するためのものであり、安心安全な運転管理をするためのごく一時的な停止であります。地域住民の健康もしくは住民生活に影響を及ぼすようなものではございません。

水銀濃度上昇の原因ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け外出自粛要請が出される中、家の片づけごみと思われる粗大ごみ、不燃ごみが大量に搬入されていることなど

により、体温計の混入等が疑われるのではないかと分析しています。ただ、水銀含有廃棄物を目で直接確認したわけではなく、あくまで推測の域でしかありません。なお、他施設への防止対策について聞き取り調査を行いました。即効性のある有効な決め手はありませんでした。

クリーンパーク北但では、防止対策として関係市町に体温計等の拠点回収ボックスの設置を要請し、現在豊岡市では設置済み、香美、新温泉では設置予定であるとお聞きしています。また、組合各市町では広報紙等でさらなる分別の徹底を呼びかけています。今後も安定した施設の運転管理に努めてまいります。

次に、来年度以降の売電収入の見込みについてご報告いたします。

クリーンパーク北但では、ごみ焼却の熱を回収し余剰電力を株式会社タクマエナジーへ売電しています。現在、売電料金についてはごみに係るF I T、バイオマスと非F I T、非バイオマス分それぞれの単価に発電量を乗じて算出しています。2016年に再エネ特措法施行規則の一部改正により電力小売市場は全面自由化になりましたが、2016年の施設稼働開始から5年間は自由化の影響を低減する激変緩和措置制度により、F I T分についてタクマエナジーは国から有利な交付金を受けています。このたびこの激変緩和措置が来年3月末に終了することになり国の交付金が減少すること、及び非F I T分の単価も現在新型コロナウイルスの影響により急落していることから、タクマエナジーから来年度の契約単価の見直しを求められました。組合としてはタクマエナジーと協議を行い検討しましたが、制度変更による交付金の減額、コロナ禍での景気低迷による電力市場単価の急落を考慮し、単価の見直しもやむを得ないと判断いたしました。このことにより当組合の売電収入は来年度減額となる見込みで、今後の景気動向等にもよりますが、現段階では2019年度決算額より税込みで約1,900万円の減収となる見込みです。ただし、今後は景気が上向き単価も上昇すればそれに合わせて毎年単価を見直し、減収を抑えていきたいと考えています。

なお、この件につきましては、本日議会散会后、議員説明会を開催していただき詳細についてご説明いたしますので、何とぞよろしくお願いたします。

次に、産業廃棄物に該当する廃プラスチックをクリーンパーク北但で受け入れることの可能性について、検討結果をご報告いたします。

平成29年度末の中華人民共和国をはじめとする外国政府による使用済廃プラスチック等の輸入禁止措置に伴い、環境省から一般廃棄物処理施設において緊急避難措置として廃プラを受け入れることは可能か検討することを求められ、運営事業者とともに検討してまいりました。

そこで、北但管内の廃プラスチック類の排出調査をした結果、塩化ビニールの割合が44%と高く、設備や施設等の改造等に多額の費用を要することや、排ガス基準の塩化水素濃度を満足する方法が実施困難であることから、受入れは困難であるという結論に達しました。

続きまして、ごみの搬入状況について報告いたします。

今年4月から9月末までに搬入されたごみの総重量は2万308トンで、前年の同時期に対して98.32%となります。引き続き適正な分別とごみ減量化にご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、ゴールデンウィーク5月2日には513台、5月7日には497台、8月のお盆前後の繁忙期に

際しましては8月11日火曜日に450台の搬入車両があり、部分的に待ち時間の発生はあったもののスムーズな受入れができました。

次に、発電についてです。

今年4月から9月までの6か月間の合計で、余剰電力の売却によって1億12万6,572円を収入しています。今年度は1億9,000万円の売電収入を予算計上しておりますが、計画している水準で収入しているところです。

次に、環境啓発活動について報告します。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、4月、春の植物観察会、5月、初夏の里山農業体験、8月、第4回クリーンパーク北但祭り、避難所体験会を中止いたしました。また、8月30日の豊岡市民総参加訓練に併せ、クリーンパーク北但にて行う予定であった地元地区による防災訓練も本年度は中止いたしました。

施設見学は、緊急事態宣言発令の4月7日以降5月31日まで受入れを見送りましたが、宣言解除後6月1日以降再開し、10月9日までに15小学校にお越しいただきました。また、9月27日には今年度初めてのイベントである芋掘り大会を実施し、24人の参加をしていただきました。一般による施設見学は2団体です。今後も新型コロナウイルスの状況を勘案しながら、イベントを計画してまいります。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

第5号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてです。

このたびの補正予算は、歳入は令和元年度決算の確定により繰越金3,454万1,000円を増額し、容器包装リサイクル協会からの事業受入金を1,000円増額します。歳出は増減ありませんので、繰越金分の増額分を各市町負担金で減額補正するものです。歳出予算において歳入補正する事業受入金がその他特定財源になるため、財源更正をいたします。また、額の補正はありませんが、総務費、一般管理費において同一目内で相殺しています。

最後に、第6号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入総額7億5,079万334円、歳出総額7億1,624万7,518円で、歳入歳出差引き残額3,454万2,816円の黒字となり、同額を翌年度に繰り越しました。黒字の理由につきましては、歳入では電力売払い収入、有価物の売払い収入など不確定な要素が多くあり、それらの収入が見込みより増となったこと、また歳出において香美町最終処分場への埋立量が計画より少なかったこと、香美町、豊岡最終処分場の維持管理費が見込みより少なかったことなどが主たる要因であります。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山憲司） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第5号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 失礼します。それでは、議案書1ページをご覧ください。第5号議案令和2

年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入予算を補正するものです。今回の補正は、歳入予算においては令和元年度の決算確定による繰越金と容器包装リサイクル協会からの事業受入金を増額し、その同額を各市町負担金から減額するものです。歳出予算においては、歳入補正する事業受入金がその他特定財源になるため財源更正するものです。また、額の補正はありませんが、総務費、一般管理費において同一目内で相殺しています。

それでは、まず歳入補正の内容につきまして、8ページ、9ページの事項別明細書の2の歳入をご覧ください。

まず、分担金及び負担金で各市町負担金として3,454万2,000円を減額計上しています。各市町負担金は、規約の定めにより処理に要する経費は均等割10分の1、前年のごみ処理量実績割10分の9として算出をしております。結果、それぞれ豊岡市においては2,382万1,000円、香美町においては583万7,000円、新温泉町においては488万4,000円の減額となります。

次に、繰越金は元年度決算が確定したことにより3,454万1,000円を増額計上しています。

続いて、諸収入は公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からプラスチック製容器包装に係る予定外の再商品化合理化拠出金の支払い予定通知を受けたことにより、急遽科目設定のため1,000円を増額計上しています。

次に、歳出補正の内容につきまして10ページ、11ページの事項別明細書の3歳出をご覧ください。

まず、総務費では新型コロナ対策等に要する費用として計上するもので、10節需用費においてはマスクや消毒液の購入、例規集の加除などで55万円、17節備品購入費においては飛沫防止パネルの購入で5万円を増額します。一方、18節負担金補助及び交付金において派遣職員給与費を60万円減額します。

次に、衛生費では歳入補正する容リ協会事業受入金の1,000円がその他特定財源になるため、財源更正をするものです。

なお、歳出においてはいずれの款においても額の補正はありません。

14ページ、15ページには性質別歳出内訳及び財源更正内訳を掲載しておりますのでご清覧ください。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 次に、第6号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 議案書17ページをご覧ください。第6号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明いたします。

別冊になっております決算書をご覧ください。まず、表紙の総括表ですが、歳入歳出差引き額は3,454万2,816円の黒字となり、同額を令和2年度に繰り越す結果となっています。

決算書の7、8ページをご覧ください。事項別明細書により、歳入についてご説明いたします。

まず、分担金及び負担金ですが、負担金総額3億2,737万6,000円を各市町にご負担いただいています。規約の定めにより、ごみ処理に要する経費は均等割10分の1、前年のごみ処理量実績割10分の9として算出しています。また、地域振興計画の1市2町負担事業として平成30年度に豊岡市に実施いただいた事業費については、施設設置に要する経費として均等割10分の1.5、人口割10分の8.5で算出したものを各市町の負担金と相殺調整しています。

具体的な相殺金額は、8ページの備考欄に（地域振興分）と表示していますが、香美町では113万3,041円、新温泉町では98万4,764円を計上し、豊岡市はこの合計額211万7,805円を立て替えていたことから同額を減額しています。

次に、使用料及び手数料は右の備考欄のとおり行政財産使用料10万7,567円は電柱使用、自動販売機設置などがございます。同じくその下の手数料は令和元年度のごみ処理手数料で、1億5,285万2,000円を収入しています。

続いて、次に財産収入は利子及び配当金3,725円、その下、資源化物売払い収入2,867万9,008円、さらにその下、余剰電力売払い収入2億40万4,557円を収入しています。物品売払い収入はリサイクルセンターで選別、回収された資源を有価物として売却しており、令和元年度は売払い単価の下落もあり減収となりました。生産物売払い収入はごみ発電による余剰電力売払い収入で、適正な運転管理を行い、消費税等の増税の影響もあり過去最高の収益となりました。

次に、9、10ページをご覧ください。繰越金では、前年度からの繰越金3,663万3,206円を収入しています。

次に諸収入、1項の組合預金利子は指定金融機関の預金利子2万79円です。2項の雑入でその他雑入は現金取得物、自動販売機の電気代などの収入15万7,479円のほか、日本容器包装リサイクル協会からペットボトル事業受入金として455万6,713円を収入しています。

以上、これらを合わせまして歳入総額は7億5,079万334円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。11、12ページをご覧ください。

まず、議会費です。予算現額101万7,000円、支出済額は88万4,513円で、不用額13万2,487円となっています。そのうち備考欄、議員報酬50万9,332円は11月から議員定数が4名減少したことにより、昨年度に比べ8万255円減額となっています。

次に総務費です。予算現額5,360万円、支出済額が5,265万7,635円で、不用額94万2,365円となっています。主な内容としましては、1節の報酬の不用額7万2,614円は予算計上しておりました情報公開審査会及び公務災害補償認定委員会などを開催しなかったことによるものです。11節の需用費103万7,682円は、例規集の加除及び追録、事務用消耗品、公用車燃料費などで、12節の役務費122万9,028円は電話料、郵便などの通信運搬費、公金集金手数料などの手数料のほか公用車の損害保険料となっています。13節の委託料107万2,600円は、すみません、14ページの備考欄をご覧ください。臨時的支出である元号改正及び7節の賃金削除による財務会計システム改修業務委託料78万4,000円のほか、経常的支出である財務会計システム保守点検委託料28万8,600円となっています。

恐れ入ります、11ページに戻っていただき19節の負担金補助及び交付金4,688万9,335円は、申し

訳ありませんが再度14ページ備考欄中ほどをご覧ください。派遣職員6名の給与費負担金のほか監査事務、会計事務の負担金などです。

同じ13、14ページをご覧ください。衛生費です。予算現額6億8,320万、支出済額6億6,270万5,370円で、不用額2,049万4,630円となっています。

主な内容としましては、1節の報酬1,037万7,122円は環境学習指導員、計量、料金徴収、受入れ検査に従事している嘱託職員6名分の報酬です。令和元年度から環境学習指導員を1人から2人体制とし、勤務日も週5日から週3日の短時間勤務に変更し、ワークシェアを実現しました。7節の賃金334万1,709円は、計量、料金徴収及び受入れ検査に従事している臨時職員2名分の賃金です。11節の需用費186万8,642円は、事務用・作業用消耗品、環境学習イベントのための行事用の消耗品のほか、3回発行しました組合広報紙の作成経費などです。13節の委託料5億2,859万9,035円ですが、すみません、16ページをお開きください。備考欄の中段辺り、委託料のうちごみ処理の業務委託料で5億2,855万6,375円となっています。クリーンパーク北但の施設運営委託業務は4億7,857万8,668円で若干上昇傾向にあり、業務委託料全体の約91%を占めています。そのほかの委託業務にばいじん処理・運搬委託業務、焼却灰等運搬業務、水銀廃棄物処理・資源化物処理委託業務、最終処分場の埋立容量測量業務等があります。特に令和元年度は4年に一度行う周辺施設の土壌調査業務や、その他業務として処理困難物の処理業務を上げています。

14ページに戻っていただき、不用額欄の下から2行目です。13節委託料の不用額は393万1,965円となっていますが、これはばいじんの排出量が見込み550トンに対し実績453トンと少なく、ばいじん処理運搬委託料が少なかったことなどによるものです。

再び15、16ページをご覧ください。15節の工事請負費は1,197万7,900円となっています。その内訳は、備考欄下段にあります補修工事として災害を防ぐためのビオトープの保全、森林荒廃対策に716万1,000円、しゅんせつ工事として1号調整池の堆積土砂のしゅんせつ工事に481万6,900円を要しました。19節の負担金補助及び交付金8,096万8,282円は、豊岡市、香美町にある最終処分場の負担金、地元森本区、坊岡区へのコミュニティー活動支援交付金などです。不用額が1,579万718円と多くなっている理由は、1つに香美町最終処分場の埋立量が計画より少なく、当初見込み4,000立米に対し3,600立米程度であったこと、2つ目に豊岡市、香美町最終処分場の維持管理費が見込みより少なかったことによります。特に暖冬による除雪等の作業が不要となり、好天により上下水道料金がかかり抑えられたことなど冬場の維持管理費が節約できたことが上げられます。25節の積立金1,900万3,725円は平成28年度から始めたもので、将来処理施設の撤去に必要な財源を確保するために売電収入のおよそ10%を基金に積み立てするものです。令和元年度は新たに1,900万円を積み立て、残りの3,725円は基金として保有している現金の運用益となります。

17、18ページをご覧ください。予備費の充用はありませんでした。

以上、歳出総額は7億1,624万7,518円となりました。

19ページには実質収支に関する調書をつけていますのでご清覧ください。

さらに、20ページから22ページは令和元年度財産に関する調書ですが、令和元年度中に土地及び

建物、物品に移動はありませんでした。

最後に、23ページをご覧ください。基金につきましては、歳出において既に説明したとおり1,900万円を新たに積み立てしました。そのほか、安全かつ確実な方法として定期及び普通預金として基金を運用したことにより、預金利息3,725円の運用益が出ました。よって、それを加算した1,900万4,000円が令和元年度中の増加分となり、元年度末現在高は6,050万7,000円となりました。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（青山憲司） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

日程第5 委員会提出第1号議案（議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）

○議長（青山憲司） 続いて、日程第5、委員会提出第1号議案議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番嶋崎宏之議員。

○嶋崎宏之議員 お手元の資料、かなり後ろのほうになると思いますけれども、委員会提出第1号議案のご清覧をよろしくお願ひします。ページが打ってないんでちょっと分かりにくいと思いますけど、大丈夫ですか。

それでは、委員会提出第1号議案議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

本案は、議員が議会の会議、常任委員会、議会運営委員会等に交通用具を利用して出席した場合における費用弁償の支給要件及び額の見直しを行うため改正しようとするものです。

3ページの条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、第4条及び別表関係について、議員が議会の会議、常任委員会、議会運営委員会等に交通用具を利用して出席した場合の費用弁償について、片道2キロメートル以上における移動距離に応じて当該移動距離の区分による費用弁償の日額を定めるものです。

2の附則ですが、この条例は令和2年4月1日から適用することとしています。

なお、4ページ、5ページに新旧対照表を添付しておりますのでご清覧ください。

以上のとおりでありますので、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青山憲司） 説明は終わりました。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） お諮りいたします。本案は、原案可決することに決定してご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、委員会提出第1号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明日10月13日から10月21日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は10月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時35分